

■フランス：ARENH（原子力発電の他社への切出し制度）の改正省令が公布

2016 年 11 月 15 日、ARENH（EDF による原子力発電電力量の一部を規制料金で他社に売却する制度）の改正省令が公布された。ARENH に基づく EDF と小売事業者との売買契約について、小売事業者側からの解約要件を厳しくし、1) ARENH 売電単価（42 ユーロ／MWh）が 2%以上変更される場合、2) EDF との契約内容が大幅に変更される場合、3) ARENH に関する規制の変更が小売事業者の調達条件に大きな不利益を与える場合、4) 小売事業者が経済的困難に直面した場合、の 4 つのケースに限定することとした。ARENH を巡っては、フランス大手電気事業者 EDF が 2016 年 10 月 21 日、「フランス国内での一部原子炉の停止、それに伴う卸価格高騰の状況を踏まえると、ARENH を巡り投機的な動きが出るおそれがある」として ARENH の運用の一時停止を求めていたが、エネルギー規制委員会 CRE は、EDF の競合他社への影響を考慮し、今回の限定的な変更に留めた模様である。